

令和7年度 川崎市地域教育会議 第1回代表者会議・夏の研修会

日時 令和7年7月12日(土)

13:30~16:00

場 所 高津市民館 大会議室

≪次 第≫

夏の研修会 13:30~14:15

「子どもたちがいきいきと育つために～地域教育会議とは～」

①地域教育会議について

②地域教育会議でやってみたいこと(意見交換)

第1回代表者会議 14:15~16:00

1 開会あいさつ

2 連絡事項

*令和6年度決算報告、令和7年度予定・予算

*学校運営協議会

*学校を通じた広報について

3 ディスカッション

*テーマ「学校教育だけでは達成できない社会教育活動の魅力」

(1) グループ協議 ① 参加者自己紹介

② いくつかの具体例を参考に語り合おう

(2) 全体共有

4 地域教育推進課から

5 閉会あいさつ

今後の予定

- | | | |
|-------------------|------------|--------|
| ・地域教育コーディネーター研修講座 | 9/7日(日)午後 | 高津市民館 |
| ・第2回代表者会議 | 11/13(木)夜間 | 中原市民館 |
| ・第21回交流会 | 2/21(土)午後 | 教育文化会館 |

(事務局) 川崎市教育委員会事務局 地域教育推進課

大原、中里、川村

044-200-3565

88chiiki@city.kawasaki.jp

令和6年度 地域教育会議行政区議長会 決算報告

【収入の部】

費 目	予 算 (A)	決 算 (B)	差 額 (A－B)	備 考
受託料	28,479,000	28,479,000	0	教育委員会からの委託費として
合計	28,479,000	28,479,000	0	

【支出の部】

費 目	予 算 (A)	決 算 (B)	差 額 (A－B)	備 考
中学校区 地域教育会議経費	11,169,000	7,977,020	3,191,980	
地域教育 コーディネーター 謝礼	10,915,000	4,808,747	6,106,253	委嘱済(34中学校区)の残額 3,442,253円 未委嘱による残額 2,664,000円
行政区 地域教育会議経費	3,654,000	2,551,204	1,102,796	
活性化予算	710,000	207,472	502,528	中学校区分の残額 183,405円 行政区分の残額 319,123円
事務局運営費、 市制100周年事業費 など	2,031,000	181,509	1,849,491	
合計	28,479,000	15,725,952	12,753,048	

[資料] 川崎市地域教育会議 令和7年度事業予定

月	日(曜・時間帯)	会場	事業名・場所・大まかな内容
5	* [計画書・予算書]関係等、資料送付		
6	21日(土) 午後	高津市民館 視聴覚室	地域教育コーディネーター(CO)情報交換会 ①地域教育 CO の事例報告 ②グループでの情報交換
7	12日(土) 午後	高津市民館 大会議室	第1回代表者会議 + 夏の研修講座 [第1回代表者会議] 伝達事項 + 各地域教育会議の情報交換 [夏の研修講座] 地域教育会議について
8			
9	7日(日) 午後	高津市民館 大会議室	地域教育コーディネーター(CO)研修講座 話し合いスキル講義 + 実習
10			
11	13日(木) 夜間	中原市民館 多目的ホール	第2回代表者会議 伝達事項 + 地域教育会議の課題について意見交換
12			
1	* [決算書・報告書・地域教育 CO 推薦書]関係等、資料送付		
2	21日(土) 午後	教育文化会館 大会議室	第22回交流会 交流会テーマをもとに対話・熟議 + 中学校区・行政区の情報交換
3			

○提出書類等の連絡事項は、原則、資料配付とし、質問は電話やメール等で対応いたします。

○代表者会議(2回) → 中学校区・行政区の情報交換や課題について意見交換を行います。

○交流会(1回) → テーマによる対話や熟議、情報交換を中心に行います。

○地域教育コーディネーター情報交換会(1回)

→ 地域教育コーディネーターを対象に、取組事例の共有や情報交換を行います。

○地域教育コーディネーター研修講座(1回)

→ 地域教育コーディネーターを対象に、話し合いスキルの講義と実習を予定しています。

○夏の研修講座(1回) → 地域教育会議を知ることができる講座です。

令和7年度 地域教育会議行政区議長会 予算案

【収入の部】

費 目	予 算	備 考
受託料	29,210,000	・教育委員会からの委託事業として
合計	29,210,000	

【支出の部】

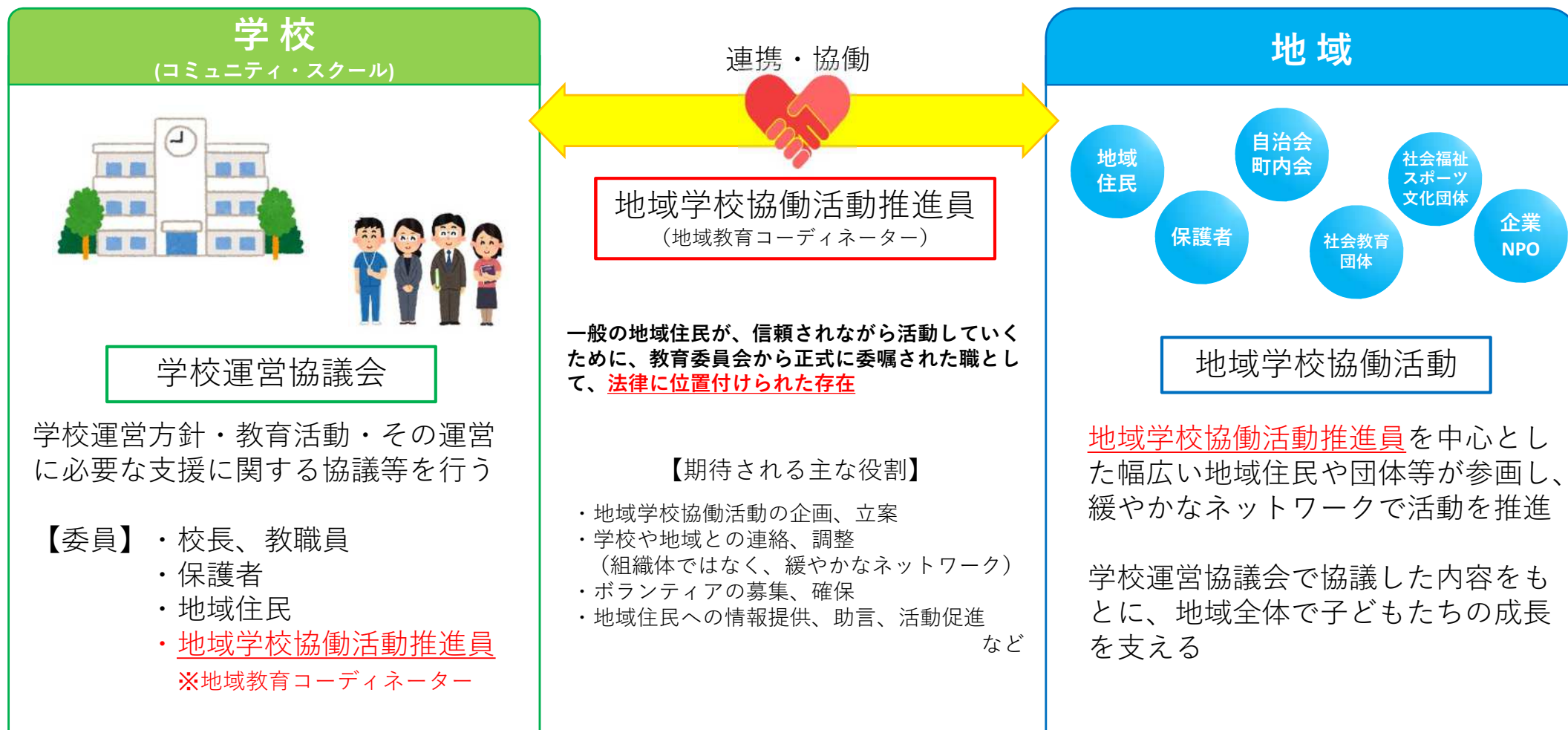
費 目	予 算	備 考
中学校区地域教育会議経費	11,169,000	・219,000円×51中学校区
地域教育コーディネーター謝礼	12,300,280	・1,480円×164校×50時間(1年) ・1,480円×3校×25時間(半年) ・1,480円×3校×12時間(3ヵ月)
行政区地域教育会議経費	3,654,000	・活動経費456,000円×7行政区 ・通信費66,000円×7行政区
活性化予算	710,000	・川崎区 134,000円 (12,000円×10校区+14,000円) ・幸 区 74,000円 (12,000円×5校区+14,000円) ・中原区 110,000円 (12,000円×8校区+14,000円) ・高津区 74,000円 (12,000円×5校区+14,000円) ・宮前区 110,000円 (12,000円×8校区+14,000円) ・多摩区 98,000円 (12,000円×7校区+14,000円) ・麻生区 110,000円 (12,000円×8校区+14,000円)
事務局運営費	1,376,720	・会議、研修等にかかる講師謝礼 及び消耗品 等 ・リーフレット製作 等
合計	29,210,000	

地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正 （地教行法、社教法）

【改正の概要】

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、**地方教育行政の組織及び運営に関する法律**を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである**学校運営協議会の設置を努力義務化**。

また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、**社会教育法**を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「**地域学校協働活動推進員**」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。



学校運営協議会と地域学校協働活動推進員

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会制度を導入した学校)

地域とともにある学校



地域学校協働活動推進員

(地域教育コーディネーター)

参加前

- ・学校運営や支援に役立つ**地域の情報を収集**
- ・幅広い地域の人々や団体による「**緩やかなネットワーク**」づくり
- ・子どもたちの成長にとって何が重要であるか、子どもたちを取り巻く課題を地域で共有
- ・地域学校協働活動の調整に係る事務処理



参加中

- ・学校運営や支援に役立つ**地域の情報を提供**
- ・学校や子どもたちが抱える課題に対して当事者意識をもち、「役割分担をもって**連携・協働**による取組」へ！
- ・子どもたちを取り巻く課題や地域でどのような子どもを育てていくのか「**目標・ビジョンを共有**」する

参加後

- ・協議会の情報を**地域で共有**
- ・地域学校協働活動の企画・立案に向け、**学校と打合せ**などの連絡調整
- ・担い手の募集、関係者との連絡調整
- ・**地域の特色**を生かした活動の推進
- ・地域学校協働活動の調整に係る事務処理

地域教育コーディネーター謝金について

概要

「地域教育コーディネーター」は社会教育法の「地域学校協働活動推進員」を指す川崎独自の呼称です。地域学校協働活動を中心に推進するために、**地域を学校の橋渡し**をしていただく役割として委嘱させていただきます。

なお、本市では地域教育コーディネーターの役割として、大きく次の2つの活動に整理しています。

- ① 学校運営協議会に参加し、「放課後等の体験活動・学習活動」や「学校支援活動」を推進
- ② 地域の団体や人材のネットワークづくりや活性化を推進（地域教育会議の事務的業務を含む）

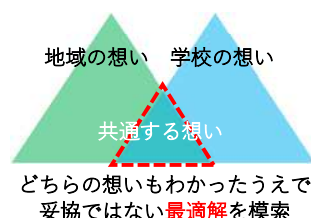
この2つの活動については、兼任や複数人で役割分担することもできますので、地域や学校の状況を踏まえて、より活動しやすい体制になるよう事前に、地域教育会議や学校と御調整をお願いします。

【2つの活動】

① 学校運営協議会に参加し、「放課後等の体験活動」や「学校支援活動」を推進

【目的】地域が主体的に学校運営に参画し、地域の力を活かして学校教育の充実を図ります。

【活動】学校運営協議会で、学校運営や学校の教育ビジョンを共有。カリキュラムに関係した放課後の学習支援活動や授業への協力者と学校をつなぐことで、充実した学びの機会を提供します。



② 地域の団体や人材のネットワークづくりや活性化を推進

【目的】地域の様々な団体や人材がそれぞれの強みを生かし、必要に応じて協力し合えるような緩やかなネットワークづくりを目指します。

【活動】社会教育や学校教育などに関心のある方々が、お互いの想いや活動を共有し、連携できるような「ネットワーク会議」を開催。多様な地域団体や人材で構成される地域教育会議の運営を通じて、地域のつながりを深めるための、事務的な業務（総会の準備や広報、会計など）を担います。

緩やかなつながりで、
社会教育活動が活性化



謝金の振込

- ・地域教育コーディネーターの活動は学校教育にも好影響が期待されることから、文部科学省からの一部補助を得て、謝礼の予算を確保しています。
- ・地域教育コーディネーターの委嘱が完了後、3月末までのコーディネーター謝金予算分を、各中学校区地域教育会議の口座にまとめてお振込みします。なお、年度末に謝金の残余が発生した場合は、委託費とあわせて戻入いただく形となります。※休止中の地域教育会議については、別途お問合せください。

謝金の受け取り

- ・謝金の単価上限は1,480円/1時間（交通費含）となり、各中学校区謝礼金上限の範囲内で謝金を受け取ります。活動した時間や内容を出勤簿に記入していただき、決算時に御提出いただきます。出勤簿はウェブページ上にも掲載していますので、ご活用ください。
- ・地域教育コーディネーターの人数の上限はありません。人数や活動に応じて予算の範囲内で謝金をお渡しする形となりますので、年度はじめに地域教育会議議長と調整をお願いします。
- ・謝金としての予算は、他の品目に流用することはできません。
- ・謝金を受け取らず、戻入することも可能です。

謝金対象の業務

- ・謝金対象の業務としては、次の内容が該当します。
 - ①学校との連絡調整や話し合いなど
 - ②会議（総会、運営委員会やネットワーク会議等）開催の準備
 - ③地域学校協働活動に関わる事業（子ども会議等）のコーディネート（連絡や準備）
 - ④上記①～③に関わる事務局業務（会計等）
 - * 構成員の一人として参加する会議や活動に関しては対象外です。
 - * コーディネーターが地域教育会議の事業で講師をする場合、「講師としての準備等にかかる時間」は謝金の対象外となります。
 - * 代表者会議や交流会等の参加、研修会等の参加（参加料含む）は、謝金の対象外です。
〔地域教育会議の委託費から交通費を支出することはできます〕
 - ・学校運営協議会が設置されている学校（コミュニティスクール）で地域教育コーディネーターがその委員の場合、委員としての報酬がありますので地域教育コーディネーターの謝金は受け取ることはできません。
- ※謝金対象の業務について不明な点がございましたら、地域教育推進課に問い合わせください。

所得税の申告について

所得税の申告は、基本的には必要となりますが、個人の「その他の収入や申告の状況」や、「コーディネーターの活動状況」によって異なります。

詳しくは個別に税務署にご相談いただく形となりますが、活動形態による所得の種類の考え方や申告義務がないケースについて御紹介しますので、ご参考ください。

●所得の種類

（１）給与所得

年間を通して内容や回数がある程度計画立てられる定期的な活動形態である場合は、「給与」とみなし、所得税法 185 条が適用されます。

ただし、あくまで活動形態から所得税法上の扱いを「給与」とみなすものですので、実際に雇用関係が発生するものではありません。そのため、ご自身で確定申告をしていただく形となります。

（２）雑所得

公的年金等、非営業用貸金の利子、副業に係る所得（原稿料やシェアリングエコノミーに係る所得など）が該当します。年間の定期的な活動ではなく、不定期的に必要に応じて随時行った活動に対する謝礼のようなものが該当します。

●申告義務がないケース（例）

- （１）収入から経費や所得控除を差し引いて、所得がゼロの場合
- （２）給与収入の金額が 2,000 万円以下、かつ 1 か所から給与等の支払いを受けており、その給与全部について源泉徴収される人で、その他の所得金額が 20 万円以下の場合
- （３）給与所得の収入金額から、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、基礎控除以外の各所得控除の合計額を差し引いた金額が 150 万円以下で、その他の所得金額が 20 万円以下の場合
（給与の全部について源泉徴収がされている場合のみ。たとえ 150 万円以下であっても、源泉徴収が未了のパート収入がある場合などは、申告が必要です。）

※【所得税の対象期間】

1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に所得があった金額ととなります。地域教育コーディネーターの嘱託期間や地域教育会議の活動期間など異なる場合が多いため、ご注意ください。

社会教育とは

社会教育とは、**学校教育の教育課程以外の組織的な教育。**

社会教育法という法律があって、

そこには、**人々が学びの機会を得るために、国や自治体は環境を整えるべし。**

地域教育会議の思いと社会教育

人々が学びを通して、地域、社会、そして未来に参画していくというビジョンが、社会教育の理念に込められている。市民参加の原点が社会教育にある。

地域教育会議が、発足時から謳ってきた「教育における住民自治」の精神こそ、社会教育の本質をあらわしている。

教育と言えば学校教育

しかしながら

教育といえは、黒板の前に立った大人(先生)が、何人もの子どもたち(児童・生徒)を前に教示するイメージが、教育の姿とされてきた。

多様な姿の社会教育

社会教育は、そういったわかりやすいイメージをもたない教育で、ひとくくりにできない多様な姿と、大きな社会的バックボーンを持った領域の教育です。

キーワードいろいろ

「学校以外でも子どもは育つ」⇒「学校だけでは育たない」

非認知能力(テストで数値化できない能力)

体験や、伝承からの学びに強い社会教育

五感を使う活動 遊びは子どもの主食(日本小児科医会)

皆さんはどんなフリースが浮かんできますか？

意欲的な分析にチャレンジ

いま、私たちは意欲的な分析に立って、地域教育会議の目指すところを分かりやすくイメージアップしようと頑張っている。

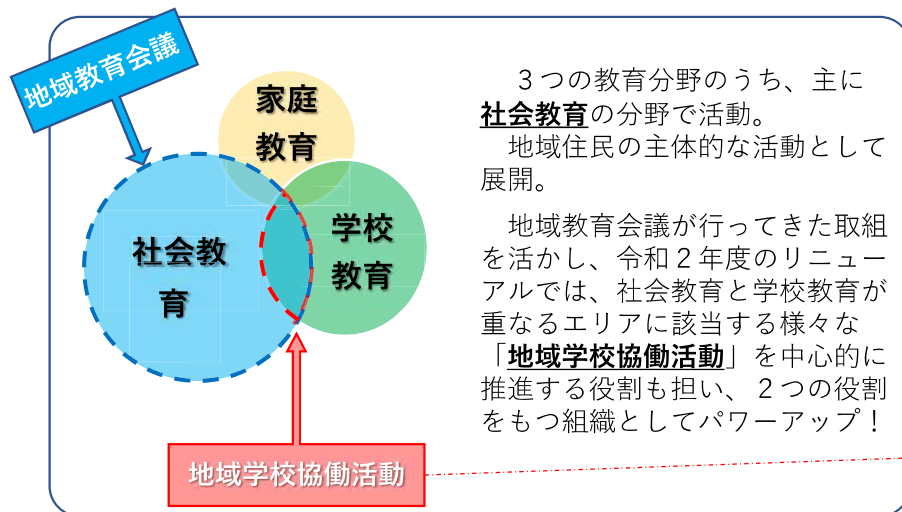
それが次の絵です。

社会教育、地域学校協働活動、学校教育の分類図です

1 地域学校協働活動の推進に向けて

令和7年 月 日

1 地域教育会議の活動



2 地域学校協働活動とは

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

学校を核とした地域づくり

地域とともにある学校づくり

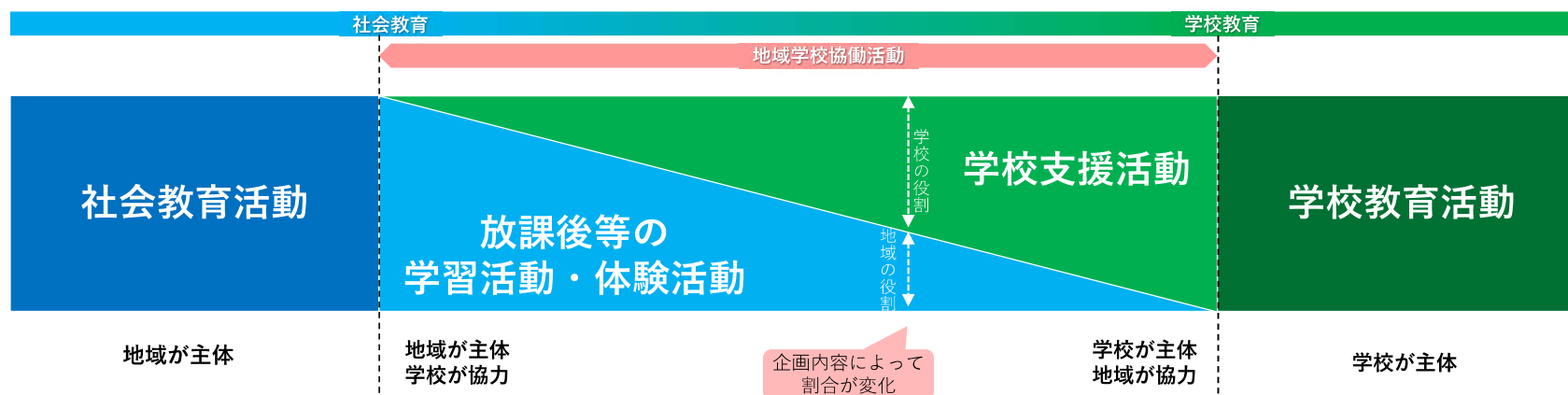
学校運営協議会等で、学校と地域が共有した教育方針や課題をもとに、地域が主体となった「**放課後等の学習活動・体験活動**」や、学校が主体となった「**学校支援活動**」を実現。

【**地域主体**】
放課後等の
学習活動・体験活動

学校運営
協議会

【**学校主体**】
学校支援活動

3 社会教育と学校教育活動のグラデーション



5 地域学校協働活動の具体的イメージ

社会教育活動

「学校教育」ではない、地域だからこそ
できる活動 ※大人対象の企画も含む。

- | | |
|--------|---|
| 企
画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域主体で立案。 ・ 学校は参加せず、地域教育コーディネーターが学校に情報を提供。 |
| 運
営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日の役割も地域で実施。
※学校としての関与はなし |
| そ
他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ もし学校施設の利用等がある場合は、地域教育コーディネーターが事前調整。 |

放課後等の学習活動・体験活動

学校教育の方針や課題を受けて、学校
管理下外で地域が実現する活動

- | | |
|--------|--|
| 企
画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校からの情報をもとに地域主体で実施。 ・ 地域教育コーディネーターを通じて、地域と学校の情報を共有し、相互に理解。 |
| 運
営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日の役割も地域で実施。
※学校は必要に応じて当日の様子を把握 |
| そ
他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の目的外利用や児童生徒への広報については学校が協力。 ・ 施設利用方法等は地域教育コーディネーターが事前に調整。 |

学校支援活動

学校教育を充実させるために、地域の
協力を得て実現する学校管理下の活動

- | | |
|--------|--|
| 企
画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校主体で実施。 ・ 学校の企画案を地域の知見でブラッシュアップ。新たな人材もつなげる。 |
| 運
営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大枠を学校で、中身を地域で実施。
※役割分担は、事前調整で決定 |
| そ
他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は地域教育コーディネーターに相談し、地域人材のコーディネートに依頼。 ・ 地域教育コーディネーターを中心に、地域ネットワークを作っておく。 |

具体的な活動のイメージ

- 生きる力等、社会教育に関する熟議
- 地域主催イベント（学校会場を含む）
- 子ども会議（地域課題のテーマ）
- 体験機会提供（ゲームなど学校では難しいもの）
- 子どもの得意を表現できるイベント
- おみこし担ぎなどの地域活動
- お祭り、公園、校庭開放の見守り
- 地域の美化活動
- 子どもの居場所づくり

具体的な活動のイメージ

- 生きる力等を、子どもが体験する機会
- 地域主催イベント（教育課程と連動するもの）
- 子ども会議（主権者教育等のテーマ）
- 体験機会提供（教育目標等と関連するもの）
- 部活動の発表機会の提供
- 地域の寺子屋事業（体験活動）
- 地域の寺子屋事業（学習支援、見守り）
- 地域の美化活動
- コミュニケーション能力（多世代含む）

具体的な活動のイメージ

- 総合学習等の講師（強みを授業に発揮）
- 職業体験、まち歩き授業の受入れ
- 授業のサポーター（九九や調理実習など）
- 学習発表の参観や部活動への協力
- 授業に関連する地域情報の提供
- 登下校の見守り、安全指導
- 校内清掃活動、校内防災訓練の参画
- 学校の花壇整備などの手伝い
- 人材バンク（ねこの手サポーター制度など）

※具体例は参考です。実際の活動は地域の課題や構成員の強みなどを活かして検討ください。

きょうは

**左側の社会教育の意義や魅力について、
皆さんと語り合います。**

以下、お話のきっかけに具体的事例を紹介します。

いたるところに学びの種あいです。

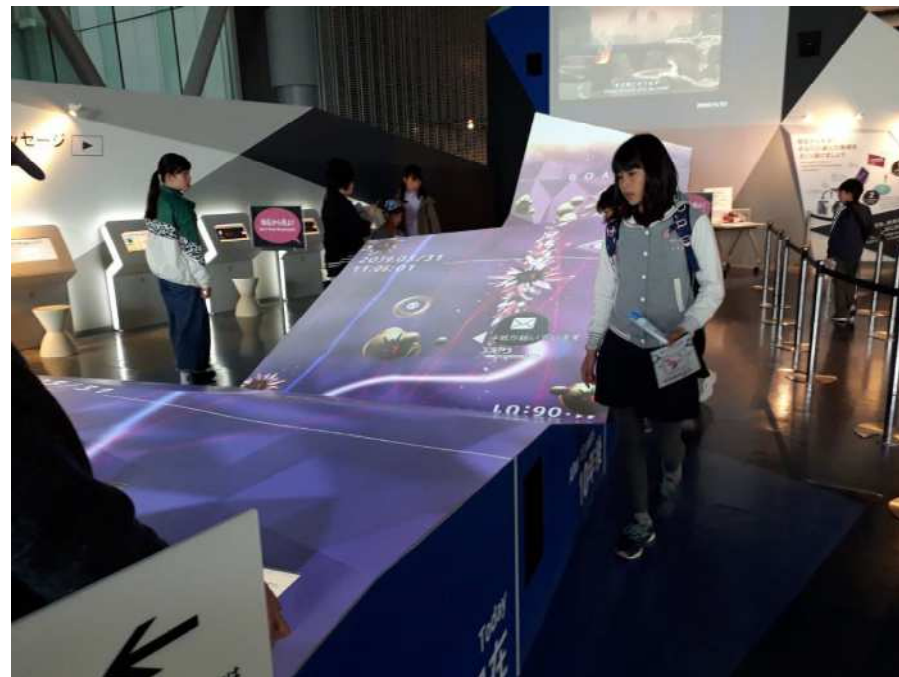
サイエンス系

特段の準備は要いません。遠足で連れて行ってあげるだけで理科が好きになります。団体に申し込むと案内が付くことあり。

多摩区の生田緑地のプラネタリウム

横浜の三菱みなとみらい技術館 東京お台場の日本科学未来館

サイエンス系



アウトドア、自然体験系



ハケ岳少年自然の家



居場所系

冒険遊び場

平和島アスレチック



秘密基地づくり



冒険士の広場

まち探検系



環境調査

東海道宿

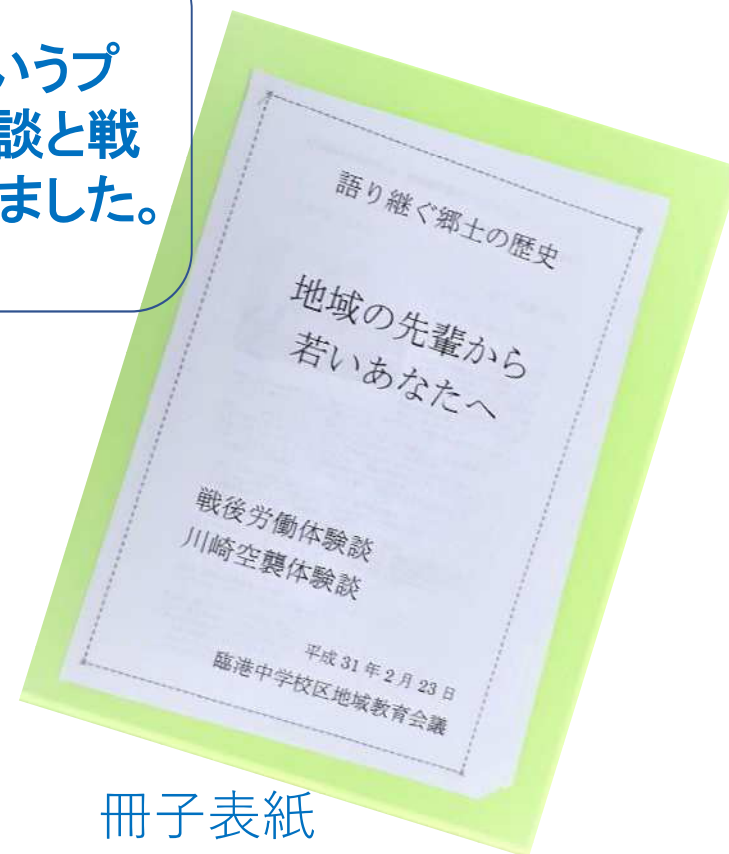


伝承系

以前「聞き書きプロジェクト」というプログラムを立ち上げ、空襲体験談と戦後労働体験談を聞く機会を作りました。



聞き書き風景



冊子表紙
「語り継ぐ郷土の歴史」

感想文集は語り者の宝物

ふれあい系

うどんづくりで
多世代交流

地域みんなで手つなぎ祭



ボランティア系

ユニセフ募金



デイサービスで楽器演奏

体験学習系



農業体験



レゾナック工場見学

おとなの学び合い系



パソコン教室



このあとの飲み会も社会教育？

続 学び合い系



「シニアのためのスマホ教室」

高校生、大学生がマンツーマンで

話し合い系(つどい、対話、熟議、講座、会議)

打合せや行事の準備以外の話し合い
や、学習会も大切な社会教育の場



**社会教育には様々な姿があります。
形にこだわらず、自由な発想で。**

**子どももいきいき、大人も楽しく学び合う
魅力ある社会教育を考えましょう。**

